

神崎市建設工事等入札参加資格者の指名停止を行います

「神崎市建設工事等に係る指名停止等の措置要領」（以下、「要領」という。）により、神崎市指名停止委員会において審議し、下記のとおり指名停止を行います。

記

[アイサワ工業株式会社]

1 指名停止対象事業者、登録業種及び指名停止期間

対象業者：アイサワ工業株式会社

代表取締役社長 逢澤寛人

(岡山県岡山市北区表町1-5-1)

登録業種：土木一式工事、建築一式工事、大工工事、左官工事、とび・土工・コンクリート工事、石工事、屋根工事、電気工事、管工事、タイル・れんが・ブロック工事、鋼構造物工事、鉄筋工事、舗装工事、しゅんせつ工事、板金工事、ガラス工事、塗装工事、防水工事、内装仕上工事、機械器具設置工事、熱絶縁工事、造園工事、建具工事、水道施設工事、解体工事

期間：令和4年8月1日～令和4年12月31日（5ヶ月）

2 指名停止の理由

防衛省近畿中部防衛局が発注した航空自衛隊岐阜基地の施設新設工事に関し、令和4年5月10日、当該資格者の社員（使用人）が公正な入札を妨害したとして逮捕され、その後、令和4年5月31日、公契約関係競売等妨害罪で起訴された。

また、同日、名古屋支店長（一般役員等）も共犯として同罪で起訴されたため。

3 指名停止期間の根拠

別表第2第9号（競売入札妨害又は談合）に該当する。

指名停止期間については5ヶ月とする。

4 令和2年・3年度受注実績

令和2年度 なし

令和3年度 なし

[株式会社銭高組]

1 指名停止対象事業者、登録業種及び指名停止期間

対象業者：株式会社銭高組

代表取締役社長 銭高久善

(大阪府大阪市西区西本町2-2-4)

登録業種：土木一式工事、建築一式工事、大工工事、左官工事、とび・土工・コンクリート工事、石工事、屋根工事、電気工事、管工事、タイル・れんが・ブロック工事、鋼構造物工事、鉄筋工事、舗装工事、しゅんせつ工事、板金工事、ガラス工事、塗装工事、防水工事、内装仕上工事、熱絶縁工事、造園工事、建具工事、水道施設工事、清掃施設工事、解体工事

期 間：令和4年8月1日～令和4年12月31日（5ヶ月）

2 指名停止の理由

防衛省近畿中部防衛局が発注した航空自衛隊岐阜基地の施設新設工事に関し、令和4年5月31日、当該資格者の元名古屋支店長（一般役員等）が公契約関係競売等妨害罪で起訴されたため。

3 指名停止期間の根拠

別表第2第9号（競売入札妨害又は談合）に該当する。

指名停止期間については5ヶ月とする。

4 令和2年・3年度受注実績

令和2年度 なし

令和3年度 なし

神崎市役所 総務企画部

財政課 契約管財係

直通：0952-37-0101

mail：zaisei@city.kanzaki.lg.jp